

製造業実態調査の結果

昨年の9月から10月にかけて、市内製造業の皆さんのご協力を得て、市が独自に実施した「八潮市製造業実態調査」の結果がまとまりましたので、その一部をお知らせします。

調査目的

この調査は、市内の製造業の実態を適確に把握し、今後の工業振興施策の資料とするため、また、工業のあり方を検討し、八潮のまちづくりに役立てるために実施しました。

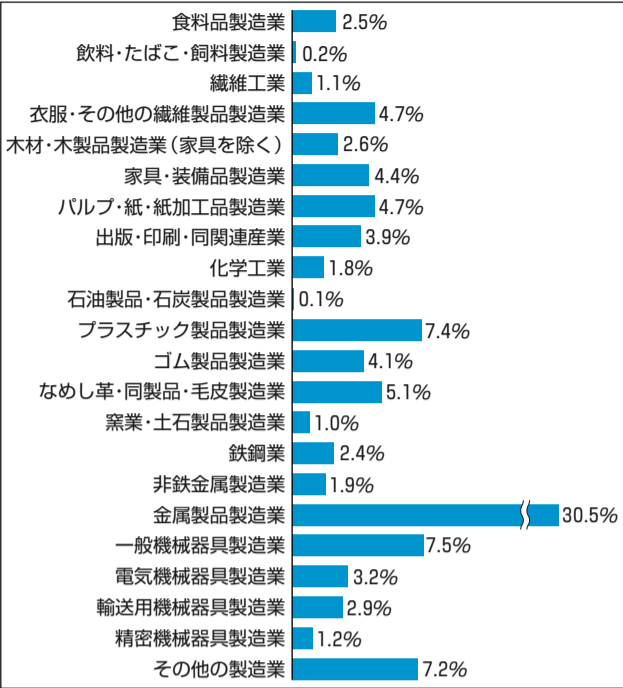
回収結果

製造事業所数 1869
回収数 1740
回収率 93・1%

製造業の業種は

市内の製造業の業種は、金属製品製造業が飛びぬけて多く、約3割

表1 業種の割合



市内のプレス工場

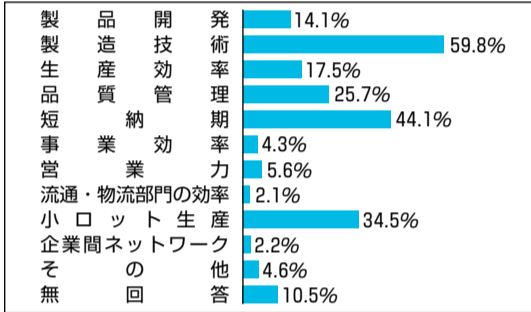
事業所の経営組織・規模は

事業所の経営組織は、有限会社、株式会社、個人経営がそれぞれ3割を超え、全体の99%を占めています。また従業員数10人未満の小規模

を占めています。続いて一般機械器具製造業、プラスチック製品製造業の順となっています。(表1参照)
その他、多種多様な業種があり、住宅建設資材や自動車関係、精密機械製品やプラスチック加工品などが作られています。

事業所のセールスポイントは

表2 事業所の強み・セールスポイント



工場はいつごろ建てられた

市内の工場は、高度経済成長期の昭和40年代から立地が進み、平成7年までに建てられた工場が8割近くを占めています。これらの工場の所有形態は、7割が「自己所有」となっています。
【工場の建築年】「昭和61年～平成7年」27%、「昭和51年～60年」26%

業績・経営動向は

長引く不況を反映して約7割の事業所で売上が減少し、今後も悪くなると思われる事業所が4割強あるなど、明るい兆しはあまり見られません。また、経営上の問題点は、受注量の減少、受注単価の引き下げ、取引先の減少が挙げられています。
【ここ2～3年前に比べての売上高の状況】「20%以上減少」52%、「10%以上減少」17%であり、「ほぼ横ばい」は22%、「10～20%以上増加」は7%でした。
【経営上の問題点】「受注量の減少」73%、「受注単価の引き下げ」61%、「取引先の減少」31%と続いています。

工業振興施策は

市内企業は、公的融資制度の充実や融資相談などの融資関連施策、営業活動や製品開発力の強化に対する施策への要望が多く見られます。
【強化、充実すべき工業振興施策】「公的融資制度」39%、「融資相談」24%、「企業の営業活動支援」22%、「企業の製品開発力の強化や高付加価値等を促進するための技術支援」22%と続いています。

中小企業者向け融資制度のご案内

市では、中小企業者の方に対する経営の安定や事業の円滑化などに必要な、資金の融資あっせんを行っています。
なお、融資の拡充策として本年度から、中小企業小口資金融資および不況対策資金融資の償還期間の延長を行いました。

中小企業小口資金融資

経営の安定または円滑化を図るために必要な資金や、市内における事業設備に要する資金を貸し付ける融資制度です。
この融資制度は、小口と特別小口の2種類があります。

①小口(無担保有保証人)

受付 随時(毎月7日締め切り)
貸付限度額 運転資金・設備資金ともに1250万円
償還期間 10年以内
設備資金 12年以内
※いずれも据置6カ月以内

中小企業不況対策資金融資

不況時における特別措置として、企業経営に重大な影響を受け、経営安定のために必要な運転資金を貸し付ける融資制度です。
受付 随時(毎月7日締め切り)
受付期間は、5月8日から平成16年1月7日までです。

利率 年1・75%
担保 不要
保証人 個人は1人以上、法人は代表者他1人以上
保証料 年1・04%
利子補給 支払利子額の30%を補助

②特別小口(無担保無保証人)

条件により保証人の必要のない特別小口が利用できます。
受付、貸付限度額などについては、小口と同様ですが、保証料は0・8%です。

商工業近代化資金融資

事業拡張に要する資金や市内で使用する工場、店舗の建築・改築・移築、機械装置などを購入す

るのに要する資金を貸し付ける融資制度です。
受付 随時(毎月7日締め切り)
貸付限度額 2000万円
運転資金 2000万円
設備資金 3000万円
償還期間 10年以内
利率 年1・9%
※いずれも据置1年以内

担保 必要に応じて物的担保を請求
保証人 個人は1人以上、法人は代表者他1人以上
保証料 年1・04%
補助 保証料の補助制度有り
なお、各制度とも申し込む際の対象条件が異なりますので、詳細については商工振興課へお問い合わせください。
⑤商工振興課 ☎202

国の中小企業支援策のご案内

①資金繰り円滑化借換保証制度

保証付借入金金の借り換えや複数回の保証付借入金金の債務一本化などを促すことにより、月々の返済額を軽減し、資金繰りを円滑化する制度です。

特別保証(中小企業金融安定化特別保証)の借り換え

特別保証を借り換える場合、セーフティネット保証の要件に該当する方は、セーフティネット保証で借り換えることができます。

一般保証とセーフティネット保証の借り換え

セーフティネット保証の要件に該当する方は、セーフティネット保証で借り換えることができます。セーフティネット保証の要件に該当しない方は、一般保証で借り換えることとなります。

②セーフティネット保証

取引先企業などの倒産、取引金融機関の破綻、自然災害などにより、経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証を行う制度です。詳しくは、市内金融機関の窓口でご相談ください。

ハローワーク

求人情報コーナーの設置
求職をお考えの方が身近な場所でハローワーク草加の求人情報紙を取得できるようにしました。
情報紙は毎週月曜日に更新しています。設置場所は市庁舎一階の840情報資料コーナー内です。
求人をお考えの事業主の方は、求人の際に優遇制度も種々あるハローワークをご利用ください。